

一般財団法人道路管理センターの情報処理システムを利用する者に係る様式の特例を定める要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、千葉市道路占用料条例施行規則（平成9年千葉市規則第28号。以下「施行規則」という。）第4条第3項、千葉市道路占用規則（平成9年千葉市規則41号。以下「占用規則」という。）第24条及び千葉市法定外道路条例施行規則（平成17年千葉市規則第26号。以下「法定外施行規則」という。）第28条に規定する一般財団法人道路管理センターの情報処理システムを利用して行う申請等の手続（以下「電子申請」という。）に必要な申請書等の様式に関し必要な事項を定めるものとする。

(占有許可の申請及び占有料の減免申請)

第2条 電子申請に係る占用規則第2条第1項の道路占有許可申請・協議書及び施行規則第4条第1項の道路占有料減免申請書は、様式第1号（要）とする。

2 電子申請に係る法定外施行規則第11条第1項の法定外道路占有許可申請書及び第27条第1項の法定外道路占有料減免申請書は、様式第9号（要）とする。

(申請の取下)

第3条 電子申請に係る占用規則第4条の道路占有許可申請取下届は、様式第2号（要）とする。

2 電子申請に係る法定外施行規則第11条第3項の法定外道路占有許可申請取下届出書は、様式第10号（要）とする。

(許可書等の交付及び占有料の減免の決定通知)

第4条 電子申請に係る占用規則第5条の道路占有（変更）許可・同意書及び施行規則第4条第2項の道路占有料減免決定通知書は、様式第3号（要）とする。

2 電子申請に係る法定外施行規則第11条第4項の法定外道路占有（変更）許可書は、様式第11号（要）とする。

(占有工事の着手届)

第5条 電子申請に係る占用規則第12条の占有工事着手届は、様式第4号（要）とする。

2 電子申請に係る法定外施行規則第18条の法定外道路占有工事着手届出書は、様式第12号（要）とする。

(工期の延期)

第6条 電子申請に係る占用規則第15条第1項の道路占有の工期延期申請書は、様式第5号（要）とする。

2 電子申請に係る法定外施行規則第20条第1項の法定外道路占有工事工期延期許可申請書は様式第13号（要）とする。

(完了の検査)

第7条 電子申請に係る占用規則第16条第1項の占用工事完了届は、様式第6(要)とし、同第3項の占用工事完了検査書は様式第7号(要)とする。

2 電子申請に係る法定外施行規則第21条第1項の法定外道路占用工事完了届出書は、様式第14号(要)とし、同第2項の法定外道路占用工事完了検査書は様式第15号(要)とする。

(占用の終了)

第8条 電子申請に係る占用規則第22条の道路占用に関する届出書は、様式第8号(要)とする。

2 電子申請に係る法定外施行規則第14条第5項の法定外道路占用に関する届出書は、様式第16号(要)とする。

附 則

この要綱は、平成15年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。